

# 令和2年度 第4回 仙台市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

1 日時 令和2年10月16日(金) 午前10時00分～午前11時50分

2 場所 仙台市役所本庁舎 2階 第一委員会室

## 3 出席者

[地域福祉専門分科会委員] 15名(委員定数17名)

阿部重樹委員	伊丹さち子委員	大内修道委員	小川登委員	小岩孝子委員
島田福男委員	庄子清典委員	立岡学委員	釣舟晴一委員	寺田清伸委員
長岡弘晴委員	中田年哉委員	村山くみ委員	渡邊純一委員	渡邊礼子委員

(五十音順)

[事務局]

○健康福祉局	熊谷健康福祉局次長	西山社会課長
	和泉社会課被災者支援担当課長	太田保護自立支援課長
	菅原障害企画課長	高橋障害者支援課長
	白岩高齢企画課長	松本地域包括ケア推進課長
○子供未来局	富田総務課長	

[オブザーバー]

○仙台市社会福祉協議会より4名

## 4 次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 報告
  - ① 住民座談会の開催状況について
  - ② 地域福祉セミナーの開催について
- (4) 議事
  - ① 「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」の素案について
- (5) その他
- (6) 閉会

## 5 内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 出席状況の報告
  - 2名の委員が都合により欠席される旨を報告

- ・ 過半数の委員の出席により、定足数を満たしていることを報告

#### (4) 報告

- ・ 議事録署名人について、長岡弘晴委員を指名→長岡委員承諾

### 報告① 住民座談会の開催状況について

〈以下のとおり、資料 1 により仙台市社会福祉協議会の岩渕地域福祉課長より説明〉

#### ○仙台市社会福祉協議会（岩渕地域福祉課長）

社会福祉協議会の岩渕でございます。皆様のお手元の資料 1「住民座談会の開催状況について」をご覧ください。はじめに目的が記載されているが、具体的には仙台市で策定中の「せんだい支えあいのまち推進プラン」、それから社会福祉協議会で策定中の地域福祉活動計画の両計画において、この住民座談会で住民の方々の意見を聴き、出された意見等を反映させるために住民座談会を開催した。主催は仙台市社会福祉協議会と仙台市となっている。

資料 1 の 3 番目以降を説明する。今回の住民座談会はヒアリング形式で行い、内容の一つ目は「地域内での支えあい活動の現状と課題の把握」、二つ目は「課題の解決につながる取り組み、アイデアの抽出」とした。村山くみ副会長にファシリテーターを務めていただき、市内 6 地区で開催した。

内容については、資料の「(1) 青葉区（八幡地区）」以下をご覧ください。10 名程度の住民の代表の方々に集まっていたいただき、コの字もしくは半円の形で会場をレイアウトし、なるべく参加者間の距離をおいた形で進行した。通常、住民座談会といえは 10 名程度ではなく 30 名、50 名と多くの方が参加するなかでグループワークを行うのだが、今回はコロナ禍ということもあり、限られた人数の中で開催した。

進行中に出された意見をホワイトボードに書き出して、まとめていく形で進めた。6 地区それぞれで地域性、取り組み内容や課題が若干異なり、それぞれ独自の活動をされているため、非常に参考になる意見をいただいたと感じている。

八幡地区での課題として、主に担い手不足のことや地域活動への男性の参加が少ないこと、色々な地域資源の横のつながりが必要であること等が話され、地域の課題が全体で共有されたものと感じている。なお、この詳細は 10 月 27 日開催の地域福祉活動計画策定等委員会において、改めて詳しく説明する予定である。

八幡地区の他に、宮城支部では 10 月 6 日に南吉成地区で開催、宮城野区では幸町地区で開催、若林区では南小泉南地区で開催、太白区では長町地区で開催、そして泉区では将監地区で開催した。人口形態や地域の成り立ち、商業地域に近いのか団地なのかといった特徴が分散するように地区を選定している。簡単ではあるが、以上である。

#### ○阿部会長

ありがとうございました。次に村山副会長より住民座談会について一言いただきたい。

#### ○村山副会長

いま報告にあったように、6 地区総勢 64 名の方に参加いただき、意見をうかがった。これらの意見はこれからの地域福祉活動計画または仙台市の「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」の中に反映していくものになる。6 地区 64 名の意見であるため、当然住民全ての意見ではない。しかし、一部の意見からでも住民の置かれている現状や活動内容等、今後各計画に反映できるような素晴らしい意見を頂戴できたと感じている。

6 地区それぞれの参加者をご覧いただくと、そこにも地域の様々な特性が表れている。例えば、南吉成地区では、交番から警察官の方が参加されるなど、その地域の特徴がでていた。また、学校の校長先生等に参加いただいた地域では、小中学校との連携が非常に円滑に進んでいた。こうしたところからもそれぞれの地域の特質を見て取れた。それから、6 地区で共通の課題を抱えている場合もあれば、違った課題を抱えている場合もあるということも見て取れたと思う。詳しい内容については改めて報告する機会があると聞いており、その機会に話すことになるかと思うので、簡単ではあるが、以上になる。

#### ○阿部会長

ありがとうございました。最後に住民座談会に参加された委員の皆様から感想などをおうかがいしたい。10 名の委員の皆様、住民座談会へオブザーバーとして参加していただいた。時間の都合により、私から 2 名ほど委員の方を指名させていただきたい。それでは、小川委員に発言をお願いしたい。

#### ○小川委員

私は隣の高森地区から、将監地区の住民座談会に参加した。将監地区は全体的に少子高齢化が進んでいる。その中で高森と違うところが、一戸建ての敷地が広いところ。だいたい 80~90 ある。今、若い人向けに敷地を小さく仕切り、そこに若い夫婦が入ってきており、ちょうど世代の入れ替わり時期になってきている。

そのような背景を踏まえて話を聴くと、やはり地域活動の担い手がいなかったりあるのだが、仕掛け方によってはその若い方が参加してくるということを将監地区社協会長が言っており、確かにそうだなと。座談会参加者も学校関係の PTA の方とか、若い方がいて、私の地区とは若干違うものの、こういうやり方もあるなど関心して聴いていた。

若い世代をいかに取り入れるかが、地域のつながりを継続させていくことにつながっていくのではないかと思った。

#### ○阿部会長

ありがとうございました。それではもう一人、庄子委員お願いできないか。

#### ○庄子委員

私は八幡地区と幸町地区の 2 カ所で話を聴いてきた。どちらの地区も、一生懸命に日ごろから地域のために活動されていることが、ひしひしと伝わってくる内容だった。

八幡地区は高齢者に関する連携はとても素晴らしく、みんなで共有されており、感心した。一方、幸町地区は高齢者だけではなく、障害者や子どものことも、世代に関係なく万遍なく情報共有されており、普段から話し合いがなされている印象だった。

高齢分野だけに特化すれば八幡地区の方が様々なことを深く考えているのかもしれないが、全世代的な関わりという点では、幸町地区の方が普段から既に全世代に関わる話し合いや連携がなされていると感じた。

この違いはどこからでてくるのかということはずっと考えており、また、「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」の素案のどこに関わってくるのかなのかをいま思案しているところだった。

#### ○阿部会長

ありがとうございました。他の委員の皆様方にも発言をいただきたいところだが、時間の都合があるため、お許しを願いたい。なお、庄子委員から最後に〔計画の〕どこに活かされてくるのかと話があったので住民座談会に参加された委員の皆様には、そういう点でもこれからの素案の検討に関わっていくことをご理解いただきたい。

多くの委員の皆様方にご参加いただいたこと、重ねてお礼を申し上げたい。ありがとうございました。

### 報告② 地域福祉セミナーの開催について

#### ○阿部会長

続いて、報告二つ目の第 18 回地域福祉セミナーの開催について事務局より説明をお願いしたい。

〈以下のとおり、資料 2 により仙台市社会福祉協議会の岩淵地域福祉課長より説明〉

#### ○仙台市社会福祉協議会（岩淵地域福祉課長）

第 18 回地域福祉セミナーは「ともに生き、支え合うまち～みんなでつくる地域福祉活動計画～」を主題に、基調説明、報告、実践報告の三つを行う。本セミナーにおいても、この「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」に関わる意見もしくは発表等があるかと思う。日時は 11 月 6 日（金）の 13:30 から 16:00 まで。場所は福祉プラザ 2 階ふれあいホールである。申込期日は 10 月 26 日までとしている。現在、市内の地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、地域包括支援センターに案内している。今年はコロナ禍のため、会場の収容人数の上限に基づいて 1 団体から 1 名まで参加可能とする参加人数制限を行い、案内も限定した形でやっている。本セミナーも仙台市社会福祉協議会と仙台市が主催となっている。共催を地域包括支援センター連絡協議会としている。

内容は資料 2 の裏面をご覧ください。まず、基調説明では仙台市社会福祉協議会から話をさせていただく。次に村山副会長にお願いし、「住民座談会について」の詳しい報告をお話しいただく。最後の実践報告は「気づく、共有する、行動する」という現在の地域福祉活動計画

における三つの取り組みに基づいて、「(1) 身近な福祉課題に気づく力を高める」「(2) 課題を共有する場づくりを進める」「(3) 解決のために行動する」の内容でそれぞれ地区社協と特定非営利活動法人から報告いただく。「(3) 解決のために行動する」については小岩委員に報告をお願いしている。そして進行は阿部会長をお願いしている。10月27日の地域福祉活動計画策定等委員会では申込状況も含め、再度報告する予定である。

○阿部会長

ありがとうございました。それではただいま報告があった地域福祉セミナーについて、委員の皆様より意見・質問等があればお願いしたい。

○各委員

〈意見等特になし〉

(5) 議事

議事①「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」の素案について

○社会課長

〈資料3について社会課長から説明〉

○阿部会長

ありがとうございました。プランの素案について意見、質問、あるいはご感想などあれば発言をお願いしたい。

○中田委員

細かなところで恐縮だが、語句の確認をさせていただきたい。26ページ、中央あたりの「■ 仙台市における取り組み」という文章の4行目中、サポ協の参加専門職団体の中で、弁護士会、司法書士会とあり、その次に「社会福祉士会等税理士会」とあるが、これは「社会福祉士会、税理士会」か。同じページで下から5行目から6行目と続くところの、「本人による契約が可能な方を対象に仙台市社会福祉協会の権利擁護センター（まもり一ぶ仙台）…」は「仙台市社会福祉協議会の権利擁護センター（まもり一ぶ仙台）」か。それからさらに下から3行目、「各地域包括支援センター」の次に「障害者自立相談事業所」とあるが、障害者相談支援事業所の間違いでないか。以上3点を確認したい。

○阿部会長

ありがとうございます。事務局いかがだろうか。

○社会課長

三点ともご指摘のとおりであるため、次回までに修正したい。

○阿部会長

中田委員、ありがとうございました。他はいかがか。

○立岡委員

一通り目を通したところ、非常にまとまっているなという印象である。それでも、あえて色々と言わせていただきたいところがある。

一点目、「作成中」は今作成しているという意味だと思うが、「調整中」はどういう意味合いなのか。内部の担当部局間で調整しているという意味が調整中という書き方なのか、わからなかった。

二点目、再犯防止の部分で社会的孤立の記載が導入として最初にあった上で、刑務所出所者等の支援を記載する流れにする予定であると、社会課長から話をいただいたと思うが、社会的孤立は刑務所出所者に限った話ではなく、ホームレスにしてもそうであるし、生活困窮でいろいろ相談される人にとって、社会的孤立が様々な困難を引き起こしているのだ、というところがまず書かれるべきだと思う。再犯防止のところに書くというよりは、社会的孤立を別に定義し、その上で様々な人たちに対してサポートするという書き方のほうがよいのではないか。

三点目、第5章の23ページは内容が難しいと感じる。実際に制度を理解している人が読めばわかる内容だが、一般の方が見たときに理解できるだろうか。「中間就労」とは何かとか、24ページの例えば「生活困窮者自立支援法に基づく『支援会議』」とは何かとか。最後に用語集を付けてまとめて説明するのであればわかることもあるかもしれない。福祉分野も縦割りで、例えば障害分野や高齢分野、児童分野を担当している方が生活困窮のところをどこまでわかっているのだろうか。福祉関係者であっても意外にわからないこともあると思うので、もう少しわかりやすい表現が必要なのではないか。

四点目、今回、地域福祉計画の中にホームレス支援も盛り込む場合、ホームレス自立支援法上の定義がまずあって、その定義によると実際には不安定居住層はホームレスではない。基本的には野宿者がホームレスと定義される。ホームレス自立支援法上のホームレスの定義に基づいてホームレスと記述すべきであり、不安定居住層は別な書き方をしないと専門の見地からは同一に扱っていると、指摘を受けるのではないか。ホームレスの定義に関して改めて確認いただく必要があるのではないか。

五点目、再犯防止の部分で、わかる人にはわかるのかもしれないが、30ページのあたり、「帰住先」といった表現は「出所後住むところがなく…」という別の表現にしないと、一般の方にはかなりわかりづらいのではないか。非常によくまとまっているという印象だが、表現をもう少しソフトにしないと一般市民の方が読んだときにわかりづらいところがあるのではないか。

最後にもう一つ言わせていただくと、数字による表現があまり入っておらず、それが最終的には32ページの評価の部分にも影響するのかなと思う。今回ひきこもりとか8050問題という

表現があまり見られないが、そうした方々の支援を進めていくと〔数値で測れないこともあり〕財政担当局等から「こんな事業意味あるの」と言われかねないものが、成果となっている場合がある。例えば、実際に支援を進めて、非常に時間がかかって、やっとひきこもっている人が家から出た、そして電車に乗れるようになったみたいな。福祉関係者はその成果を理解できるが、財政当局の人たちからすると、「えっ、何そんなの。普通の人が電車に乗れるのって当たり前ではないの。電車に乗れたから何の意味があるの」という風に言われかねない。そこで、この会議の場等で何々の事業は何々の基準で評価するとか、事業とは別にその評価基準を明確にすることが非常に大事なのだろうと思う。

#### ○阿部会長

私が聴いたところでは、一点目は全体としてよくまとまっているのではないかという評価をいただいた。

二点目は、色々な用語、例えば「社会的孤立」「帰住先」「ホームレス」などについて本文を読みやすい表現にする方向性、あるいは巻末等に用語解説を付ける方向性により、用語や定義について一般の地域住民の方がもう少し読みやすくなるような配慮が必要ではないか、という意見をいただいた。

三点目は、ひきこもりの方が電車に乗って外出できたというようなことが評価のもとになるように、それも配慮が必要ではないか、という意見をいただいた。私の理解だと KGI に対する KPI のような、評価の指標基準、指標尺度に関わるご提案ではなかったかなと思う。

その後も事務局で受け止めたことがあれば加えて、この場で回答できる範囲でとりあえず対応をお願いしたい。

#### ○社会課長

「作成中」と「調整中」の違いは、はっきりと切り分けがないものの、使い方の大まかな違いとしては、事務局案を作成しているものを「作成中」とし、関係部署と表現等をどうするか協議している状況にある未定稿のものを「調整中」として使い分けている。事務局としてこの素案に記載できていない点は共通しており、次回お示しする中間案では書き表す予定で考えている。

再犯防止のリード文〔資料 3 の 28 ページ〕について意見をいただいたが、社会的孤立については例えば資料 3 の 8 ページのところ、「4 これから必要な視点」の節で多少触れている部分があり、「《主な視点》」の 2 項目や 3 項目あたりで、社会とのつながりを大切にしていく必要性について述べている。なおも再犯防止のところ、改めて何かしら記載が必要であるかをいま思案しているところで、構成を検討していくなかで考えてまいりたい。次回までの宿題とさせていただきますと思う。

それから用語の使い方について、市民が読むには専門用語が見られるなど、難しいのではないかという点は、本文中でできるだけわかりやすい表現に努めるとともに、専門的な用語については用語集を巻末に付けることを考えている。これは最終的な計画策定に向けて、そういったことも考えていきたいというところで、次回お示しする案では十分に反映できないかもしれ

ないが、その点はご了承いただきたい。

また評価について、何回実施したとか何人来たとか、そういった数字だけではない評価が必要ではないかと思っているところだが、何が評価指標になり得るのが難しく、今後この分科会でも、来年度以降にこの新しい計画に沿って評価していくなかで、評価の仕方を議論いただきながら考えていきたいと思っている。事務局からは以上である。

#### ○阿部会長

事務局からの現時点での回答があったが、立岡委員、よろしいか。中田委員、立岡委員それぞれの提案や質問、意見などを踏まえた上でさらに他の皆様からも発言いただきたい。

#### ○釣舟委員

今の立岡委員の話の続きのような内容だが、計画の概要版を作成される予定があるか確認したい。概要版にわかりやすく平易に書いてもらったほうが、計画全体の必要性を感じ取ることができる。

後半の成年後見のことだとか、再犯防止のことだとか、素案の内容一つ一つを読んでいくと、地域住民みんなが専門家になれと言われている気分になってくるというか、誰がこれを見るんだろう、見る気がなくなるのではないか。前回伊丹委員がこれは誰に見せる計画なのかという趣旨で発言されていたと思うが、思い起こせば概要版があり、それだけを見る人も多いのではないか。詳しく知りたい人が計画冊子を見ればよいのではないかと思った。

#### ○阿部会長

趣旨としては、概要版があったほうがよいという前提の上で、概要版を作成されるのかという質問と思う。

#### ○社会課長

概要版作成は予定しているところで、そちらでも手に取ってもらい読んでいただくことが大切なので、わかりやすい表現に努めていきたいと考えている。

#### ○阿部会長

島田委員。

#### ○島田委員

私も同じような意見なのだが、先月仙台市基本計画の中間案に関する説明会に出席した。そのなかで、やたらと横文字が多く、言葉が難解であると意見があった。しかも一つ一つの文章がまわりくどい上に長く、理解しづらいと。今回の素案を見ると、わかりやすくまとまっていると思う。釣舟委員が言ったように、誰に向けて発信するのかということが大切なことだと思うので、一文はできるだけ短く理解しやすい形にして、わかりやすい言葉で的確に表現するとよいのではないか。

○阿部会長

釣舟委員、それから立岡委員、用語の使い方という趣旨では中田委員からも同様の意見をいただいた。見てもらうため、読んでもらうための工夫について、一層の検証作業を必要とするということだったと思う。

一方で大変ありがたい評価をいただいた。仙台市の基本計画と比べてわかりやすく、地域住民に寄り添う支え合いのまちの計画の特徴がでたのではないかという気がする。何か事務局からあるか。

○社会課長

わかりやすい表現には本当に努めていきたいと思う。

○阿部会長

わかりやすくなっているが、なお一層その部分の追求をお願いしたいという趣旨だと思う。

○長岡委員

大変膨大な情報をもとに、よくまとまっているのではないかと思う。私からは、一つだけお願いしたいことがある。福祉というのは非常に包括的で、「自発的意思」とか「絆」、「生きづらさ」とか、そういう言葉を使うのだが、再犯防止の観点で具体的に申し上げると、まず就労支援で話題になる履歴書の問題がある。つまり職に就こうとすると「履歴書を出しなさい」と会社から言われる。そのルートで勤められる人は2、3割で、あとは自分で試行錯誤するものの、刑務所にいた空白期間があって、どうすればよいのかとなる。

それからいま非常に問題だなと思うのが中退した人たち。高校中退はまだよいが、高校受験もしない、中学校卒業で終わっている子どもたち。特に今回のコロナ禍でそうした若い就労者の離職や退職が非常に問題になっている。そういう人たちは私たちが様々に展開している就労支援の枠に入っていない。友達の紹介とか個人的なツテを頼るものだから、ブラック企業の餌食になっている。そういう人たちを「何々の支援を必要とする人々」のように書き表したほうが、再犯防止のような端的な表現よりもイメージを伝えられるのではないか。「生きづらさ」という概念とも違うのだろうと思う。やりたくても制度の枠に入れない、要するに制度利用の資格を持ってない人、自分の過去を説明できない人がいて、一方でいざ社会に参加しようとするとき必ず前職や学歴を問われる。そういう部分をフォローアップできるような表現の検討をお願いしたい。

○阿部会長

二つの内容について、表現上もう少し工夫や配慮をしていただきたいという意見だったと思う。一つは履歴書に関わること。もう一つも、やはり履歴書に関わるのかなと思うが、中学校卒業とか高校中退の子どもたちに関わること。

確かこの素案の生活困窮の部分〔資料3の23ページ〕に、子どもの教育機会の保障という文章が書かれていたように思う。生活困窮と再犯防止の両方にオーバーラップするところなの

で、それを踏まえた表現を考えていただくこともあり得るかもしれない。長岡委員からの、表現上の工夫を考えていただけないかということについて、事務局から何かあるか。

#### ○社会課長

履歴書の話などの細かいところを具体的に本計画の中に書き込めるかどうかは、なお検討が必要である。ただ、市民の方に見てもらい、理解してもらうための表現や考え方を検討する土台として、先ほどの意見を参考に、「生きづらさ」とか「生活のしづらさ」といった表現ばかりに収束しないよう、表現上の工夫をしてまいりたい。

#### ○阿部会長

どうぞ、次長。

#### ○健康福祉局次長

今の長岡委員の話について。福祉の分野ではスティグマという言葉が「烙印」という意味で使われるが、中退者とか刑務所に行った方はまさに烙印を押されて社会的孤立につながっていく案件だととらえている。

先ほどからいろいろ議論いただいたところだが、この素案が中間案になるとまた内容が若干変わってくる。パブリックコメントで意見を求める段階で、ある程度要点を抽出することもあり得るからである。最終的にこれまでにいただいた意見は計画に盛り込む。しかし、例えば冒頭で報告のあった、座談会の内容全体を中間案に記載することは無理だろうと思う。その部分は完成した計画書の段階では、コラムのような形や取り組み事例のような形で盛り込むことになる。先ほど社会課長からも話があったように、用語集の形で補完することや、中間案では表現しきれないものは最終案で検討することも考えられる。中間案時点でどこまで盛り込むかの思案も必要で、この素案に掲載されていても訂正されて削ぎ落される部分もでてくることをご了承ください。

#### ○阿部会長

ありがとうございました。就活がままならなかった若者がブラック企業の餌食になるという話があったが、犯罪者集団に取り込まれるということもニュースで私も聴いている。いま次長が話されたように、先端の状況や動向で知っておいてほしいことについてはコラムで紹介する選択肢もあると。長岡委員、今日のところはとりあえず、そういうことで了解いただきたい。その他にないか。

#### ○伊丹委員

16 ページから 17 ページにかけて、地域力の強化が基本的方向 2 で謳われている。書かれていることはまさにその通りであるということは評価しているが、補償の問題をどうするのか。地域住民同士の支え合い活動で、例えばケガをされたときとか、何かあったときの補償の問題はどうなるのだろうか。地域住民の方々が安心して活動に取り組むための施策としては、そう

いうことも大事なのではないか。それがどこにも盛り込まれていないことが少し気になったのだが、いかがお考えか。

#### ○社会課長

具体の名称としてでていないが、補償の要素が何もないわけではなく、例えばボランティア保険という形で、地域で活動している方が活動中にケガをされた場合に補償する仕組みが既にある。基本的方向2の記述では、ボランティア活動への支援というような大枠でとらえた表現で整理していくものではないかと考えているが、少し検討させていただきたい。

#### ○阿部会長

伊丹委員と少し個別にやりとりし、ボランティア保険を想定された上で、〔ボランティア活動にあてはまらないような〕もう少し広い地域住民による総合支援の活動に対して、事故やトラブルがあったときの補償はあり得るのかどうかとか、いまは制度がないとしてもそういう視点も必要ではないかとかを話した。

あるいはボランティア保険に戻ってしまうかもしれないが、補償に関する記述を先ほどの例で言えばコラムで処理する等あるかと思うので、事務局でこの件を、いま私が申し上げたことも含め、検討いただければと思う。意図がわからず説明いただきたいという場合は、伊丹委員にたずねてみてほしい。他にないか。

#### ○立岡委員

細かいところになるが、今後のことを考えると SNS の活用は確実にある。SNS を積極的に活用していくというか、例えば相談を SNS で受けられる仕組みとか、相談支援機関の広報を SNS で打ち出していくとかが考えられるので、SNS について記述しておく必要があるのではないか。

また、現在国で検討されている地域共生社会に向けた重層的支援体制整備事業に関して、それが走り出すことを見越してこの計画でも色々と検討されているのだと思うが、大事なのは「地域づくり」や「参加支援」が盛り込まれたこと。その点が画期的だと思うので、その周辺に関しては国の方向性と市の計画が合致していることを図中に示すか、あるいは文章表現として示すことが必要になってくるのではないかと感じている。

それと、専門職と地域住民の双方に、様々な役割や取り組みが求められていくなかで、専門職の地域への関わり方とは、住民間では解決できない困り事があったときに、専門職が問題解決に取り組みながら最終的に地域住民の手で解決できるような形に持っていき、そして再び地域住民が難しい問題に直面した際に専門職が関わると。つまり、専門職が全ての課題解決を担うような形ではなく、地域で解決できることは地域で解決していただき、専門職はそれを全体的にバックアップしていくといった関わり方になると思う。そこで、あらゆる課題解決を専門職に任せるといった印象にならないよう計画を形作っていくことは、検討を要する部分ではないだろうか。

さらに、最終的な責任は自治体が負うという形を示すことが大切だと思う。様々な検討会に出席していくなかで、専門職のバーンアウトへの対応とか、最終的な責任をどこに問うのかと

か、色々な部分で混乱が見られる。複雑な課題を抱える人たちを受け止めて相談に乗るけれども、最終的にどう解決してよいかわからないという事態が今後は出てくると思う。書き込めるかどうかは別問題だが、「一人一人の住民の命は仙台市が守るんだ」みたいな、本当に困ったときは自治体の担当課と一緒にあって専門職が対応していくから安心できる、という感じの計画になればと思う。

○阿部会長

事務局の方、いかがか。

○社会課長

SNS に関してはご意見のとおりで、情報化の推進や IT 化は社会情勢の変化として当然のこととして受け入れられつつあり、また今後一層進む可能性もある。情報の発信や相談事や意見などをキャッチする手法として、SNS 等の活用は有効だと思うので、どこまで書き込めるかという問題は正直あるものの、いただいたご意見は念頭に置いて計画策定を進めていきたいと思っている。

そして、重層的支援体制のことや、専門職と住民とがフィードバックを掛け合える、双方の関係のあり方、最後の責任は自治体とすべきという話については、まとめて返答させていただく。この「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」において、私どもとしては「包括的な支援体制の構築」に向けて、部分部分を進めるだけではなく、地域づくりとか参加支援、連携といったこと全体の底上げを図りながら事業を進めていく必要性を感じている。31 ページ掲載の重点事業に「包括的な支援体制のあり方検討」として掲載している。「あり方検討」ということもあり、答えが今ここにあるわけではないが、このことは計画期間の 6 年間、もしくは計画期間前半のなるべく早い時期に考えていかなければならないと認識しており、重点的に進めていきたいと考えている。

○阿部会長

SNS の活用は地域福祉活動計画の方でさらに求められる意見、提案だと思うので、本日参加されている仙台市社会福祉協議会の皆様には持ち帰って検討いただきたいと思う。

それから 31 ページの「包括的な支援体制のあり方検討」の下に CSW に関する項目があるが、CSW も前期計画〔第 2 期仙台市地域保健福祉計画〕から重点化しているなかで、いま事務局から発言のあった箇所や CSW に該当する箇所などで、まさに住民をどう取り込んで一緒に課題解決をしていくかというところの書きぶりを強調していただければという思いを持った。参考にいただければと思う。他にないか。

○庄子委員

うまく表現できるかどうかかわからないが、補償の問題と最終的な責任の問題の二つがでてきた。これは非常に難しい話で、前回から今回にかけて議論している「自助」「互助」「共助」「公助」の四領域のうち、「共助」でさえも、みんなの負担によって成り立っている。そのなかで最

最終的な責任の所在を明確にしていく方向性にあると。例えば、身寄りのない方で意思表示できない方については、行政が責任を持って意思決定の代行をしていくんだと、これは責任の部分をはっきりしている。しかし、意思表示ができて行動もできる人について、行政が責任を持つということになれば、そこで話がつれてくる。今後、地域共生社会の実現に向けて進んでいったときに、本当に、もう一度ここは考えるべきではないのか。自己責任論に至ってしまうと色々な批判の的になってしまうが、行政あるいは行政から委託を受けた人が責任を持つ範囲はどこまでなのか、限定的であるべきなのか。そこをはっきりさせないと、補償の問題や責任の問題には言及できない、まだその段階ではないだろうか。とても難しいことであるし、まさに今後のパラダイムシフトに直結する「我が事」の意味が問われてくる。自身と関わりのあることだけど、責任は他人事となってしまっただけでは話が違わないのか。上手くまとまらないが、非常に色々と思案が必要なことが、二点挙げられたと思って聴いていた。

#### ○阿部会長

私の方で今の発言を引き取らせていただけてよろしいか。大変重要で、非常に議論が必要であるという点について、思い出話で恐縮だが、1980年代、とりわけ1980年代後半から1990年代前半にかけて「自助」「共助」「公助」の組み合わせで社会福祉のあり方を考えていくという潮流になった。今でも忘れられないのが福祉多元主義という概念。ここでいう多元というのはマルチチャンネルの意味で、テレビ放送で言うところの、NHK放送しか見られないところに仙台放送や東北放送も見られるようにするのと同じく、「自助」「共助」「公助」を組み合わせると複数のチャンネルを用意すると。多元的福祉供給組織論とかがでてきた。私はどちらかというとその時でできた言葉を批判する側において、そのなかで公的責任の後退、あるいは公的責任の曖昧化を図る議論などと指摘があった。学問の世界、研究の世界でも議論が盛り上がったが、結局は曖昧なままに政策動向はさらに深化していった。

庄子委員や立岡委員が言われたようなことは、本当は研究者側とか学問の世界で深化させるように継続的に議論してこなければならなかった。生活自己責任論、皆様が承知の言葉では新自由主義と呼ばれる考え方に押し流され、なかなか取り上げてこないままで来ているということが、庄子委員のもやもやとした問題意識として残っているのではないかと。状況を説明しただけで申し訳ないのだが、おそらく行政の答える問題というよりは、むしろ社会福祉の学会が答えるべき問題ではないかと思っている。もやもやとした思いを皆様がお待ちになっているところ、私の個人的な見解で申し訳ないが、ここはお許しいただきたい。

例えば、その当時私はこの考え方を説明するために「自助」「共助」「公助」それぞれが全体の3分の1ずつ占める円グラフをニーズに対応させることなんかを試みた。しかし、全体に占める「自助」「共助」「公助」それぞれの面積〔割合〕が可変的に動くわけで、その可変的に動く面積〔割合〕を決めるのは国民だとか、地域住民だとか言って逃げてきたところがある。なかなか答えを出しきれない問題であるということ、とりあえずお話させていただきたい。また時間をいただければ少し講義めいたお話をさせていただければと思う。他に何かないか。

## ○小岩委員

22 ページから、「第 5 章 包括的な支援体制の整備に向けて」という内容が加わり説明がなされているが、22 ページの四番目の白丸のところに、「本章では、地域で支援を必要とする方への支援である次の 3 つの取り組みを推進する…」となっているが、一般の地域の人が見たときに地域での支援を必要とする人は他にもいるのに、どうしてこの三つがでてきたのか、その根拠がわかりにくいのではないか。

また、次のページ以降でその三つの内容について、1、2、3 と項目立てて説明がなされており、22 ページでは 1～3 の項目が「■施策の対象となる範囲のイメージ」図に入っている。しかし、これが包括的支援体制なんだろうかと疑問に思う。当たり前のことがここに組み込まれただけのように見える。そして図中の下方には「土台としての地域力の強化」と書いてあるのだが、地域に住む私たちは「地域力の強化」と言われて、どういう形でこの 1～3 の内容に関わっていけばいいのだろうか。疑問を持つ人が多くなるのではないかと思う。なぜこの 3 つが必要なのか、なぜここに入り込んできたのかの根拠がないと、例えば最後のほう〔資料 3 の 31 ページ〕に掲載されている「小地域福祉ネットワーク活動の推進」とか「民生委員児童委員による支援の推進」とかの事業において、民生委員の方とかがこれ以上どのように関わっていくべきなのか悩んでしまうのではないかという印象を受けた。CSW の人はある程度勉強して仕事としてやっているけれども、小地域福祉ネットワークの町内会とか連合町内会とか、地区社協とか民生委員とかは、どのように関わり、これに取り組みばいいのかがわかりにくく、戸惑ってしまうのではないか。

説明は豊富にされており、成年後見や生活困窮のところでは「＜主な取り組み＞」として「何々します」となっているのだが、29 ページの、特に地域の人が混乱するだろう再犯防止推進の部分は「【調整中】」とあって、「何々します」といった文言もなく終わってしまっている。これから色々と考えていくのだと思うが、この辺りが難しいなど。地域に住んでいる人間として、どのように取り組んでいけばいいのだろうとみんな悩むのではないかと思う。実際に動こうとすると誰がどのように動いたらよいかわからない状態で、民生委員であればこうするとか町内会であればこうするとか、みんなで勉強しないと新たな支援はできないのではないかと心配である。この辺りの内容はもう少しわかりやすさ、柔らかさと言えばいいのか、そういった要素が必要と思う。地域に住んでいる人間として、生活が大変な人のこととか、みんな気にしてはいる。気にして話のなかにでてくる。更生が必要な人についても気にしている。しかし実際にどういう風に関わっていけばいいのか、そこが難しくてどうすればいいのかがわからないなどというのが、地域の人間としての感想になる。

## ○阿部会長

戸惑いを感じているという思いを意見として発言いただいたと思うが、事務局はどうか。

## ○社会課長

議事冒頭の説明で申し上げたが、第 5 章が今回新たに章立てしたところである。そこに含まれる事業、あるいは施策体制は大きく三つで、その説明の後ろの 4 節には、性質が違うものに

なるのだが、重点事業を並べている。見せ方、伝え方の面でいまひとつ十分でないところがあることは事務局でも感じており、次回の中間案までに向けて、ここはよりわかりやすく、納得感が得られるように作り込みが必要だと認識している。

「＜主な取り組み＞」の内容についても再犯防止の節は箇条書きのように列記しているだけなのだが、さらに説明が必要であると思っているので、よりイメージしやすい形で表現していきたい。

それから 31 ページの重点事業について、今は項目のみ表記している。6年間で進めていきたい内容については「作成中」となっているので、次回までに追記していきたいと思っている。

また、再犯防止や成年後見などは、地域で任意で推進してくださいという風に任せきりにするものではない。地域の福祉力を向上させていくための重要な要素であり、仙台市として計画期間の 6年間をかけて推進していくために掲げている事業なので、もう少し整理して次回お示しできればと思う。

#### ○阿部会長

事務局からは表現が粗かったのではないかと、ブラッシュアップをかけたいと回答があった。小岩委員からは、22 ページ中段の「本章では、地域で支援を必要とする方…」のところ、「本章では」と断りをいれてはいるものの、地域で支援を必要とする方がこの 1～3 に関わる人だけと読みとられ、他にも支援を要する人がいるのではないかと疑問を持たれてしまうのではないかとといった意見、それから 22 ページ下段の図において、図の上には「■施策の対象となる範囲のイメージ」と書いてあるのだが、図の中には包括的支援体制と書かれていて、何か違和感を覚えると。特に支援体制と書かれていると違和感があるといった、そうした意見があったと思う。事務局ではさらに改善し、戸惑いや誤解が生じないように文章を見直したいということなので、理解いただきたいと思う。

そろそろ開始から 2 時間になろうかというタイミングになってきているので、さらに気づいた点などがあれば、いつものように事務局指定の用紙、あるいはメール等で意見や提案をいただく対応となることを、お許しいただきたい。

それでは、本日の議事を締めるにあたって村山副会長にまとめていただきたい。村山副会長の意見を加えていただいても結構なので、よろしく願いたい。

#### ○村山副会長

本日はみなさんに素案についてのご意見をうかがった。まず、全体的にまとまっているという評価をいただけたと思う。

次に、この素案をさらに良いものにしていくという視点から様々な意見をいただいた。より良いものにしていく前提として、前回も議論があったようだが、誰に読んでもらうのか対象をしっかりと押さえて、一人でも多くの方に読んでいただけるような内容にしていく。この前提をもとにわかりやすい表現や文章の長さに注意していく、用語の定義を明確化していく、といった話題がでていたかと思う。そして、読んでもらうことを考えると、用語集を付すことの検討やコラムの活用、また、概要版をわかりやすい内容を目指して作成していく必要があるのでは

はないかといったご意見をいただいた。

さらに、新たな検討材料・課題として、例えば補償や責任の話題が上がった。SNS 活用という話題も上がった。補償や責任というキーワードからは会長の特別講義にまで至り、非常に活発な議論ができたのではないかと考えている。

それから、今日の議論の中で感じた点について。やはりこうしたプランの作成には限界も当然あるわけで、わかりやすさを目指していったとしても、全てを具体的に表現できるわけではない。どの部分を具体的に表現し、またどの部分を抽象的な表現のまま留めるべきかというところが、今日の議論だったのではないか。

最後に、このプランの今後について、立岡委員から評価という視点で意見をいただき、計画ができあがった後のことにまで話題を広げていただいたと認識している。簡単ではあるが、私からまとめとしては以上とさせていただきます。

○阿部会長

ありがとうございました。的確にまとめていただいた。

(6) その他

○阿部会長

次第の「5 その他」だが、まずは委員の皆様からなにかあるか。

○各委員

〈意見等特になし〉

○阿部会長

それでは事務局からお願いしたい。

○社会課長

事務局から連絡を申し上げる。まず、今後のスケジュールについて。次回の分科会で、本日議論いただいた内容を盛り込んだ中間案をお示しする。そして、次回分科会でいただいた意見を踏まえた修正案を市民に公表し、パブリックコメントを実施する。その後、さらに最終案に向けて議論を進めるという内容になってくる。

次に、本日の議事等に関する意見について。時間の関係もあり、十分に発言いただけなかった委員の方もおられると思うので、配布している様式に意見を記入いただき、10月23日、来週金曜日までに事務局まで送っていただきたい。

次回の分科会の日程は11月下旬を予定している。配布している日程調整表を記入いただき、こちらも10月23日金曜日までに事務局に送っていただきたい。

○阿部会長

重要な連絡事項が含まれていたのでは各委員の皆様においては、対応方お願い申し上げます。

毎回委員の皆様方から積極的なご意見ご提案をいただき、事務局でもそれを十分に受け止めていただいているなど私は思っている。今回も素案ということで、前回から大いにバージョンアップされていて、読んで楽しかったところもあった。改めて今回書き込んだというところがあったと思うが、新設の第5章については集中的にご意見をいただいたと思う。一言申し上げますと、次回の中間案を期待してお待ちいただきたい。

本日の分科会の議事及び報告事項は以上となる。本当に長時間にわたり熱心なご議論、また円滑な議事進行に大変ご理解をいただき、ありがとうございます。事務局に進行をお戻しいたします。

(7) 閉会